

令和5（2023）年度栃木県公式LINEを活用したデジタルスタンプラリーシステム構築・運用等
業務公募型プロポーザルに係る質問内容及び回答

令和5（2023）年7月5日
栃木県総合政策部広報課

| 番号 | 質問内容 | 回答 |
|----|---|---|
| 1 | スタンプスポットは150カ所以上登録できることと仕様書にあるが、このスポットは受託事業者が選定し、県に提案するのか。提案後、県と協議でスポットを決定するのか。もしくは、既に候補は挙がっているのか | 既に候補は挙がっており、県で各施設と調整中です。ただし、数が150に満たない場合、受託事業者にスポットの選定や施設との調整等に御協力いただくことを考えております。 |
| 2 | スタンプスポットのコンテンツ作成時に写真やコメントが必要になるが、これは事業者が各施設を訪問、取材等を実施して、許可をもらい掲載することになるのか | 写真やコメントの必要の有無はコンテンツ作成に関する協議を行った上で決定しますが、仮に必要となれば県と各施設で調整します |
| 3 | 5業務内容（1）のオにある「スタンプスポット150カ所以上の登録」、（2）のイにある「設置場所への簡易なマニュアル用意」、（3）のイにある「デジタルスタンプラリー参加施設へのポスター発送」は、同じ施設・スポットとしてとらえてよいか | 御認識のとおりです |
| 4 | （3）のエ（イ）に記載の別紙1「デジタルプロモーション等実施時における留意事項」はどこにあるのか | 「令和5（2023）年度栃木県公式LINEを活用したデジタルスタンプラリーシステム構築・運用等業務委託公募型プロポーザルの実施について」のページを更新しました |
| 5 | （4）のイにある当選本数150本程度には、アにある「オリジナルQUOカード100枚程度」は含まれるのか。また、計約40万円程度には、「オリジナルQUOカード500円分×100枚程度の5万円程度」は含まれるのか | どちらも含まれます。ただし、オリジナルQUOカードの製作となるので、5万円以上費用がかかることを想定しています |
| 6 | （2）のウにある目標の参加者数6000名に対しての施策のため現在の栃木県公式LINEの登録者数や属性などを提示していただくことは可能か | 可能です。参加表明書提出後に参加者に電子データをメールで送付します |
| 7 | （2）6の業務実施場所について、業務実施場所とは、事務局機能として、問合せや運営を行う場所を栃木県内に設置することか | 事務局機能は必ずしも栃木県内におく必要はありません。事業の実施場所（スタンプラリーを行う場所）が栃木県内という趣旨です |